



# Asaka

2013~2014年度  
国際ロータリーテーマ

## WEEKLY REPORT

No. 41 Date. H26.5.13(火)



国際ロータリー第2530地区

### 郡山安積ロータリークラブ

- 会長/高縁 勝一
- 幹事/川名 修一
- クラブ広報・会報委員長/伊藤 重幸

#### 第41回(通算1319回)例会

- 開会点鐘 ■ 君が代斉唱
- ロータリーソング「奉仕の理想」斉唱 ■ 四つのテスト唱和

#### 会長あいさつ



高縁 勝一 会長

3週間ぶりの例会です。ゴールデンウィークはいかがお過ごしでしたか。5月5日はこどもの日ですが、国内では15才までの子供が子供の数が激減しているようで、その反面65才以上の方が人口の4分の1を占めるそうです。認知症にかかりにくい人は作家、音楽家、画家などの芸術家と、やり手の創業経営者だそうで、感情を遠慮なく表現したり、逆境を楽しむような人たちは比較的認知症になりにくく、頭を使うことは認知症の予防になるそうですが、頭を使っても毎日同じような仕事をしていては効果がないそうです。2007年に徘徊中の認知症の男性が電車にはねられて死亡しましたが、妻が見守りを怠ったとして鉄道会社が損害賠償を請求し、電車が遅れた分の費用として妻に360万円の支払いを命じたそうです。

今日は郡山警察署の方からお話をいただきますが、5月2日の新聞に高齢者免許証返納に関する記事がありましたのでコピーを配布しました。私が知っている中で最高齢は86才の方がまだ運転されていて、車を運転すると元気が出ると言われる高齢者もいます。

#### 5月結婚・誕生祝い 大川原利信 親睦活動委員長

- ◎結婚記念日/小野塚昇一さん(5月9日)・平栗祐治さん(5月3日)・村上秀元さん(5月24日)
- ◎お誕生日/小橋達夫さん(5月15日)・根本良一さん(5月21日)



#### 幹事報告

川名 修一 幹事

##### 例会変更

◎5/14(水)郡山西RC→5/10(月)1:30PM~

郡山西ローターアクトクラブ創立40周年式典 ビューホテル

##### ゲスト卓話



福島県郡山警察署 交通第一課  
交通第一係長兼高齢者交通安全対策係長  
福島県警部補

高荒 健氏(実習生 佐藤将大氏)

私の出身は八山田です。白河警察署、高速警察隊などで事故処理・操作を長くやってきました。講話は4~5年前からやらせていただいております。郡山警察署に平成14年から4年間勤務し、郡山北警察署にも4年間勤務しました。今日は貴重な時間をいただいたことに感謝します。

昨日現在で県内での事故発生件数は2,551件です。これは私どもに診断書が提出された件数で、自損事故などは処罰される心配から出さない場合もあります。物件事故は18,769件で、人身事故と共に若干減少しております。死亡事故は若干増えておりますがほぼ横ばいです。ほとんどの事故は相手がありますので、4万人以上が交通事故に関係してしまっていることが実情です。ここ10年は事故発生件数・死者数は全国的に減少しております。その要因として救急医療の進歩、自動車の進歩、交通環境の整備、安全意識の向上が上げられます。よく報道される運転の操作ミスは事故全体の1割しかなく、2割は判断ミス、7割は認知ミスです。7割のうち4割は追突事故、3割は安全確認不足の出会い頭の事故です。情報収集の最初の認知の段階で、ちょっとした間違いにより事故になってしまいます。逆に言えば、よく前・左右を確認していれば7割の事故が防げるということです。出会い頭の事故は交通量の少ない住宅街に多く起きています。研究機関での人身事故の分析結果からそのような結果が出されているそうですので、皆様には周囲の方に前を向いて運転するという当たり前のことのご指導をお願いしたいと思います。車を運転する時には危険を予測して、目的を考えた運転、そして運転中は運転に集中していただきたいと思います。

再確認の意味でお話したいのは、日本国内では車の運転は禁止行為のひとつであるということです。我々が職務上持つ拳銃も、お医者さんが職務上持つ覚せい剤の成分の薬も、普通の人が持っていれば処罰を受けます。車ほど便利なものはありませんが、使い方によっては包丁よりも危険です。運転免許を取るには、ある程度の道路交通法を勉強して学科試験に合格し、ある程度の技能を練習して運転免許の許可をもらっているわけです。法律的には拳銃や覚せい剤と同様に法規制されているということを再認識していただきたいと思います。

夜間の運転は遠目が走行用ビーム、近日がすれ違い用ビームと法律上決められていますので、こまめな切り替えをお願いします。今年の事故を分析しますと、約7割が運転手から見て右から左への横断です。対向車とすれ違った直後は特に、右から左に横断する歩行者に注意していただきたいと思います。高齢者には反射材の配布や講習会での指導などをしておりますが、体力的な衰えや速度感覚が鈍くなることもありますので、高齢者や子供を見かけた場合には減速をお願いしたいと思います。法律を違反すると処罰があります。交通事故はほとんどが個人の責任で、違反点数・罰金も個人の責任ですが、会社に与える影響も多大ですので、従業員や周囲の方へのご指導をよろしくお願いします。

追突事故は当然、追突した方が悪いわけですが、裁判所は2~3週間のケガであれば刑事罰は求めず、過失犯としているようですが、歩道や横断歩道上で自転車あるいは歩行者と接触してしまった場合は、ほんのかすり傷だったとしてもかなりの処罰を受けるようです。日本の法律は弱者優先の立場を取っているためです。歩道は車は全く走ることが禁止されていることを再確認していただきたいと思います。歩道を横断する際は、止まることによって出入りが許されます。歩道を止まらずに出入りすると通行区分違反となりますので特に注意していただきたいと思います。重症事故や死亡事故は別ですが、交通違反のほとんどは過失犯として行政罰の点数制度で終わっています。軽症で処罰されるのは歩道上の事故と、現場で届出をしなかった事故です。ほんの3~4日のケガでもひき逃げに準ずるようなかわいそうな処分を受けています。自転車以外の死傷者が郡山では全死傷者の16.6%を占めています。軽症だと自転車はそのまま行ってしまうことも多いようですが、ひき逃げと同じ扱いとなり、昨年10数人が免許取り消しになっています。学校に行って先生に話せば、先生は立場上、病院に連れて行

き、親に連絡し、110番し、我々は緊急手配します。事故がないことが一番ですが、万が一、事故があった場合、通報措置などもアドバイスをお願いしたいと思います。シートベルトの着用率はかなり高くなっておりませんが、死亡事故を分析すると半分以下です。運転席・助手席だけでなく、後部座席もぜひ着用するようアドバイスをお願いしたいと思います。

12月1日から無免許・飲酒・貸した者・借りた者への罰則が強化されました。自転車の通行が変わりました。首都圏では一般路側帯に限って右側通行ができましたが、規制されるようになりました。これまで通り自転車は車両であり、原則は車道通行ですが、通行可能とされた歩道は、歩道の車道寄りを通行できます。以前に駅前にあったロータリーが、信号がなくてもスムーズな流れを作ることから見直され、整備が全国で進められていることから、ロータリーの通行方法が定められました。高齢者の病気の申告制度ができました。皆さんには周囲の方々に交通事故についてお話していただき、事故防止に努めていただきたいです。

#### ■ 出席報告

鈴木 聡 出席委員長

会員数	出席者数	欠席者数	出席率	前回修正率	前々回修正率
28名	15名	13名	53.57%	85.71%	100.00%

#### ■ 他クラブ出席者

4/26(土)地区戦略計画・クラブ奉仕委員会合同セミナー

大川原利信さん・慶徳 孝一さん

川名 修一さん・横田 三郎さん

#### ロータリー財団委員会報告 古山英夫 ロータリー財団委員長

◎高縁 勝一さん(ゲスト卓話をよろしくお願ひいたします。)

◎横田 三郎さん(卓話よろしくお願ひします。)

◎古山 英夫さん(ゲスト卓話楽しみにしています。)

挽野 喜孝さん・増淵 幸三さん・村上 秀元さん

森合 三郎さん・川名 修一さん・伊藤 重幸さん

大川原利信さん

#### 米山奨学会委員会報告

挽野喜孝国際奉仕委員長

◎高縁 勝一さん(ゲスト卓話よろしくお願ひいたします。)

#### スマイルBOX委員会報告 鈴木 聡 スマイルBOX副委員長

◎古山 英夫さん(ゲスト卓話楽しみにしています。)

大川原利信さん・矢吹 智喜さん・村上 秀元さん

挽野 喜孝さん・根本 克則さん・小針 勉さん

川島 忠さん・鈴木 聡さん

————— 閉会点鐘



株式会社  
あさかエンジニアリング

代表取締役  
社長 増 淵 幸 三

本 社 福島県郡山市安積町荒井宇田中屋敷11  
TEL(024)945-8250

MUA

有限  
会社 溝井宇一建築事務所

代表取締役 溝 井 宇 一

郡山市安積2-69 安積ビル301 TEL (024)946-3575